

様

	といううの!こので達たのと検討をいたたと、のうがとうことであり。
無事にトライアルが終了す	ることを願っております。
過日の医療措置は、医療受	<b>受診履歴一覧をご確認ください。</b>
医療費の一部ご負担金は、	トライアル開始日にお預かりさせていただきます。
(当日、当会スタッフ	に費用を預けてください)。
トライアルが終わり、家族の	)一員として迎えていただくことになりましたら、正式譲渡の手続きに移らせていただ
きます。譲渡書類をご確認	ください。

をおうちの子として迎えるご検討をいただき ありがとうございます

トライアル終了後、以下、ご記入の上、ARCh 事務所までご郵送ください。

● ①犬登録番号 ② 狂犬病予防注射済票番号の番号がわかるコピー1 枚(犬の場合のみ) 登録日の日付も必要になります。役所にてお支払いをしたときのレシート(コピー可)または 送付いただく登録番号・狂犬病予防注射済票番号のコピーに、日付のご記入をお願いいたします。 ※「狂犬病予防法の特例」制度に参加している市区町村にお住まいの場合、鑑札は交付されません。

メモなどに登録日のみご記入をお願いいたします。

## ● マイクロチップ登録証明書

環境省犬と猫のマイクロチップ情報登録ページにて登録を完了してください。

https://reg.mc.env.go.jp/

このナーバは

登録には300円が必要です。登録手数料はクレジットカード決済または PayPay のコード決済になります。 登録が完了しますと画面に表示およびメールにて登録証明書が送付されますので、一部プリントアウトして 里親様のお名前・アーチ所属時の仮名・登録した正式名のご記入をお願いいたします。

## ● アーチ迷子札付き首輪

以上、お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い致します。

正式譲渡となった場合は、譲渡書類はトライアル終了日から 2~3 週間程度までにお願いいたします。 ご不明な点やご質問などございましたらご連絡くださいませ。

> <書類送付先> 〒270-2222 千葉県松戸市高塚新田 157-26 ARCh 事務所 電話番号 080-6614-9310